



報道発表資料の配付日時 3月30日(水) 15時00分

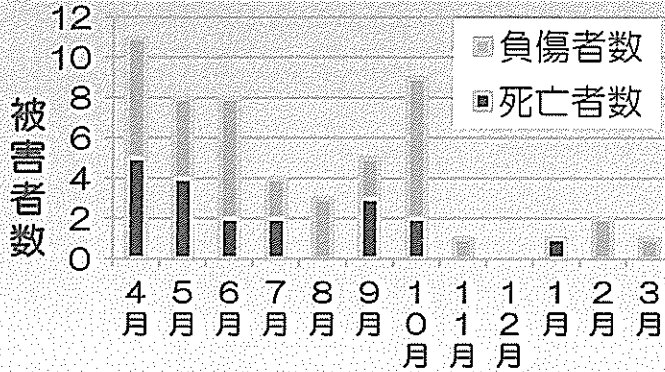
| | | | |
|------------------|---|------|--|
| 発表項目 (行事名) | 令和4年 春のヒグマ注意特別期間について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>これからの時期は、山菜採りなどで野山に入る機会が増えるシーズンを迎えることから、ヒグマによる人身被害を防止するため、本年度も春のヒグマ注意特別期間を設定しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">■■■■■「令和4年 春のヒグマ注意特別期間」■■■■■</p> <p style="text-align: center;">令和4年(2022年)4月1日(金)から5月31日(火)まで(61日間)</p> <p>北海道では、野山はもちろん、たとえ市街地の近郊であってもヒグマに遭遇する恐れがあることから、被害を防ぐためにはヒグマに出遭わないための基本的なルールを守ることが重要です。</p> <p>注意特別期間中は、リーフレットの配布やポスターの掲示、各種広報媒体の活用などによる道民の皆様に対する注意喚起活動の強化に取り組みます。</p> <p>〈ヒグマに出遭わないための基本的なルール〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食べ物やゴミは必ず持ち帰る ○ 一人では野山に入らない ○ 野山では音を出しながら歩く ○ 事前にヒグマの出没情報を確認する ○ 薄暗いときには行動しない ○ フンや足跡を見たら引き返す <p>(URL:https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/kihon.html)</p> <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注意喚起ポスター (A4) ・ 参考資料 | | |
| 参考 | | | |

| | | | |
|-----------------|--|------|--|
| 報道(取材)に当たってのお願い | 人身被害発生防止のため、基本的なルールを守ることを含め、積極的な報道をお願いします。 | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 | (場所) | |
| | 同時レク | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 担当 (連絡先) | 環境生活部環境局自然環境課 (担当者: 課長補佐 武田 忠義) TEL ダイヤルイン 011-204-5205 内線 24-384 | | |
|-------------|---|--|--|

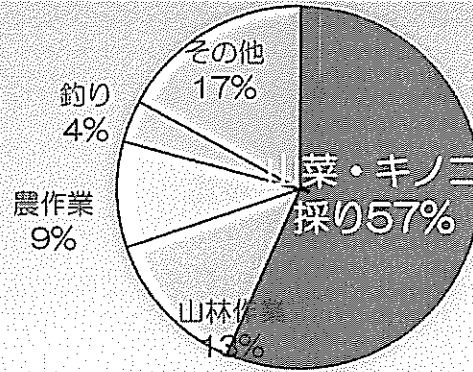
春はヒグマに注意

人身被害は春と秋に多く発生

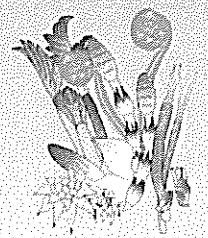


発生月別のヒグマによる人身被害者数
(平成元年度～令和4年1月末 狩猟者が被害者の事例を除く)

被害の2/3は山菜・キノコ採りで発生



被害発生時の被害者の活動
(平成元年度～令和4年1月末 狩猟者が被害者の事例を除く)



春のヒグマ注意特別期間

令和4年 4月1日(金)～5月31日(火)

あなたが被害者にならない一番の方法は
ヒグマに遭わないことです

食べ物やゴミは必ず持ち帰る

一人では野山に入らない

野山では音を出しながら歩く

事前にヒグマの出没情報を確認する

薄暗いときには行動しない

フンや足跡を見たら引き返す

※ 人里周辺などでヒグマを目撃したときは、市町村役場または警察にご連絡ください。



北海道環境生活部

【参考資料】

1 「令和4年春のヒグマ注意特別期間」について

期間：令和4年4月1日（金）～5月31日（火）の61日間

（1）概要

ヒグマによる人身被害の未然防止を図るため、平成14年度から、道民等が山菜採りやキノコ採りなどのため、ヒグマの生息する野山に入る機会の多くなる春と秋に「ヒグマ注意特別期間」を設定し、普及啓発事業を実施。

（2）取組

「野山でヒグマに遭わないための基本的ルール」の普及啓発を図るための取組を実施。

<基本的なルール>

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 単独行動を避け、複数で行動する
- 鈴など音の出るものを鳴らす
- クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す

<取組>

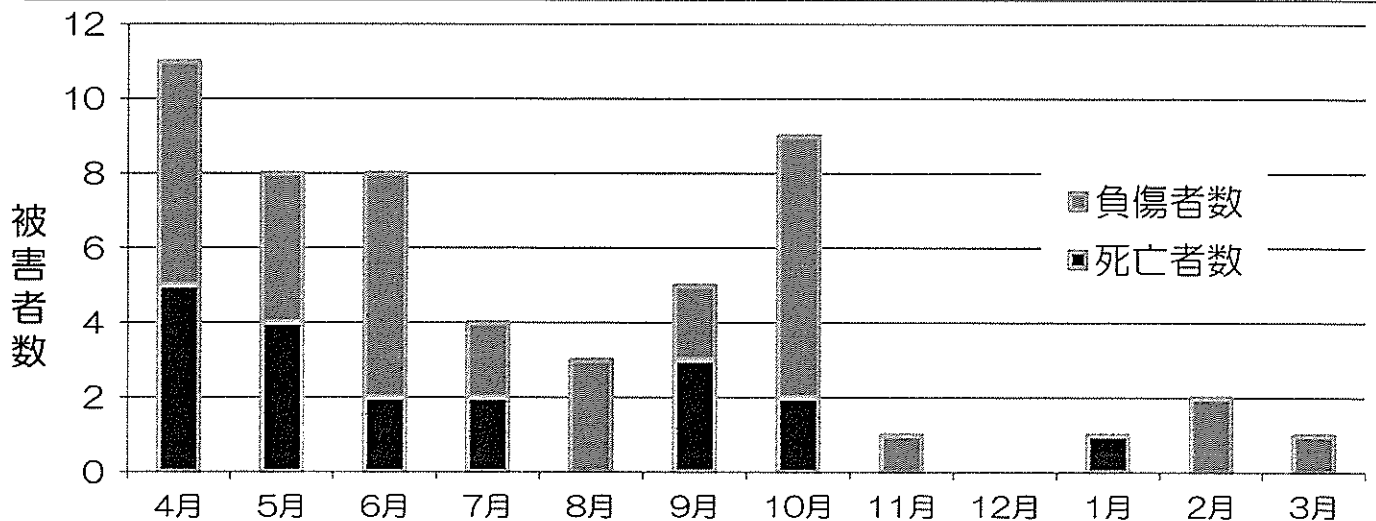
- 総合振興局・振興局職員による巡視活動
- 普及啓発リーフレットの配布
- 道のホームページで市町村のヒグマ出没情報サイトへのリンク集を掲載 など

2 ヒグマによる人身被害について(狩猟や駆除の際の事故を除く)

（1）月別被害者数（H1～R4年1月末現在の合計）

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。これは、春は山菜採り、秋はキノコ採りなど、人間が山野に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも春は冬眠明けのために、秋は冬眠を控えてともに餌を求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが原因と考えられています。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 死亡者数 | 5 | 4 | 2 | 2 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 19 |
| 負傷者数 | 6 | 4 | 6 | 2 | 3 | 2 | 7 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 34 |
| 合計 | 11 | 8 | 8 | 4 | 3 | 5 | 9 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 53 |

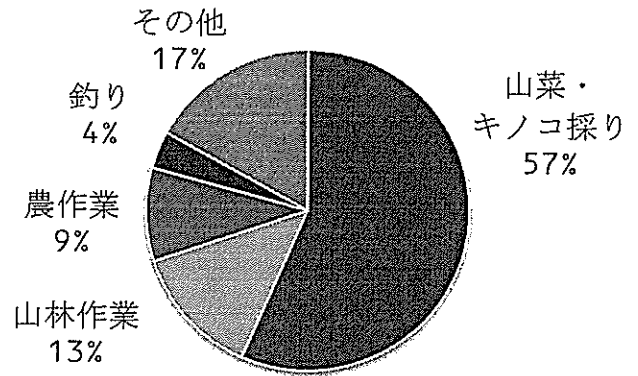


(2) 人身被害発生時の被害者の活動 (H1～R4年1月末現在の合計)

ヒグマによる人身被害発生時の被害者の活動をみると、山菜採り及びキノコ採りが半数を超え最も多く、山菜採りやキノコ採りは特に被害に遭いやすい野外活動といえます。

なお、人身被害で最も多いのは、ヒグマの捕獲に従事しているときに逆襲されるなどで狩猟者が被害に遭うものですが、特殊な事例のためそれらについては除外しています。

| 被害者の活動 | 被害者数 | 内 訳 | |
|----------|------|-----|----|
| | | 死亡 | 負傷 |
| 山菜・キノコ採り | 30 | 13 | 17 |
| 山林作業 | 7 | 1 | 6 |
| 農作業 | 5 | 2 | 3 |
| 釣り | 2 | 2 | 0 |
| その他 | 9 | 1 | 8 |
| 合計 | 53 | 19 | 34 |



〔過去10年間 (H23～) の春 (4～5月) に発生した事故の概要 (狩猟や駆除の際の事故を除く) 〕

| 年度 | 発生日 | 被害者の活動 | 発生地 | 被害者 | 死傷 |
|-----|-------|--------|------------|-----|----|
| H25 | 4月16日 | 山菜採り | 檜山管内せたな町 | 52歳 | 死亡 |
| | 4月29日 | 山菜採り | 日高管内新ひだか町 | 53歳 | 負傷 |
| H26 | 4月4日 | 山菜採り | 檜山管内せたな町 | 45歳 | 負傷 |
| H29 | 4月16日 | 山菜採り | 釧路管内標茶町 | 54歳 | 負傷 |
| H30 | 4月20日 | 山菜採り | 渡島管内函館市 | 66歳 | 負傷 |
| | 4月29日 | 山菜採り | 根室管内中標津町 | 70歳 | 負傷 |
| R2 | 5月8日 | 山菜採り | オホーツク管内滝上町 | 62歳 | 負傷 |
| | 5月15日 | 山菜採り | 後志管内古平町 | 71歳 | 死亡 |
| R3 | 4月10日 | 山菜採り | 釧路管内厚岸町 | 60歳 | 死亡 |